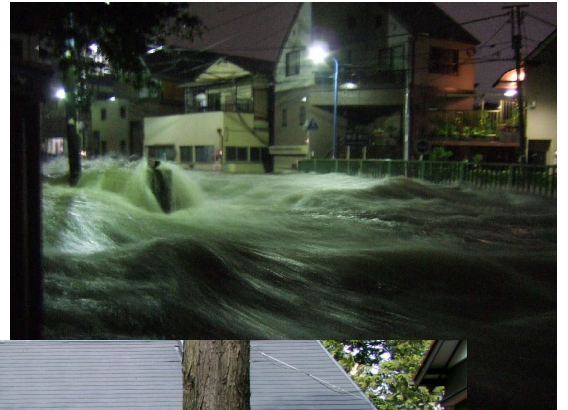


人・生きものが集い、親しめる、 地域に活きた川をめざして



神田川上流懇談会の活動記録
平成18年11月

目 次

1. 目 的	1
2. 対象河川	1
3. 設置要綱	3
4. 委員名簿	4
5. 活動の概要	5
6. 活動の主な成果	6
7. 委員の意見と感想	19

(1) 都民委員

文 京 区	大松 騏一	19
文 京 区	呉 肇	20
新 宿 区	田中 利裕	21
新 宿 区	芳賀 真理子	22
中 野 区	柴田 完治	23
中 野 区	保坂 公人	24
杉 並 区	鈴木 富雄	25
杉 並 区	前野 淳一郎	26
杉 並 区	吉田 壽壽	27
三 鷹 市	大石 常隆	28
武蔵野市	市橋 綾子	29
武蔵野市	榎本 良夫	30
武蔵野市	糸井 守	31

(2) 行政委員

文京区土木部みどり公園課長	篠原 あや子	32
新宿区環境土木部道とみどりの課長	柏木 直行	33
豊島区土木部道路管理課長	加藤 芳成	34
中野区都市整備部土木担当課長	遠山 幸雄	35
杉並区都市整備部建設課長	小町 登	36
三鷹市都市整備部緑と公園課長	若林 俊樹	37
武蔵野市都市整備部緑化環境センター所長	笠原 篤	38
東京都建設局河川部改修課長（前河川部計画課副参事）	長島 修一	39
東京都建設局第一建設事務所副所長兼工事課長	渡邊 章	40
東京都建設局第六建設事務所副所長兼工事課長	佐野 正生	41
東京都建設局北多摩南部建設事務所工事第二課長	上田 謙次	42
東京都建設局第三建設事務所工事第二課長	東野 寛	43

1. 目 的

神田川を地域に活きた、親しめる川とするためには、都民と行政が共通認識に基づき協働・連携して川づくりを進めていく必要があります。

そこで、流域の住民、区市及び都が河川に係わる情報や意見の交換・提案を行うことを目的とし、神田川上流懇談会（以下「懇談会」という。）を設置しました。

2. 対象河川

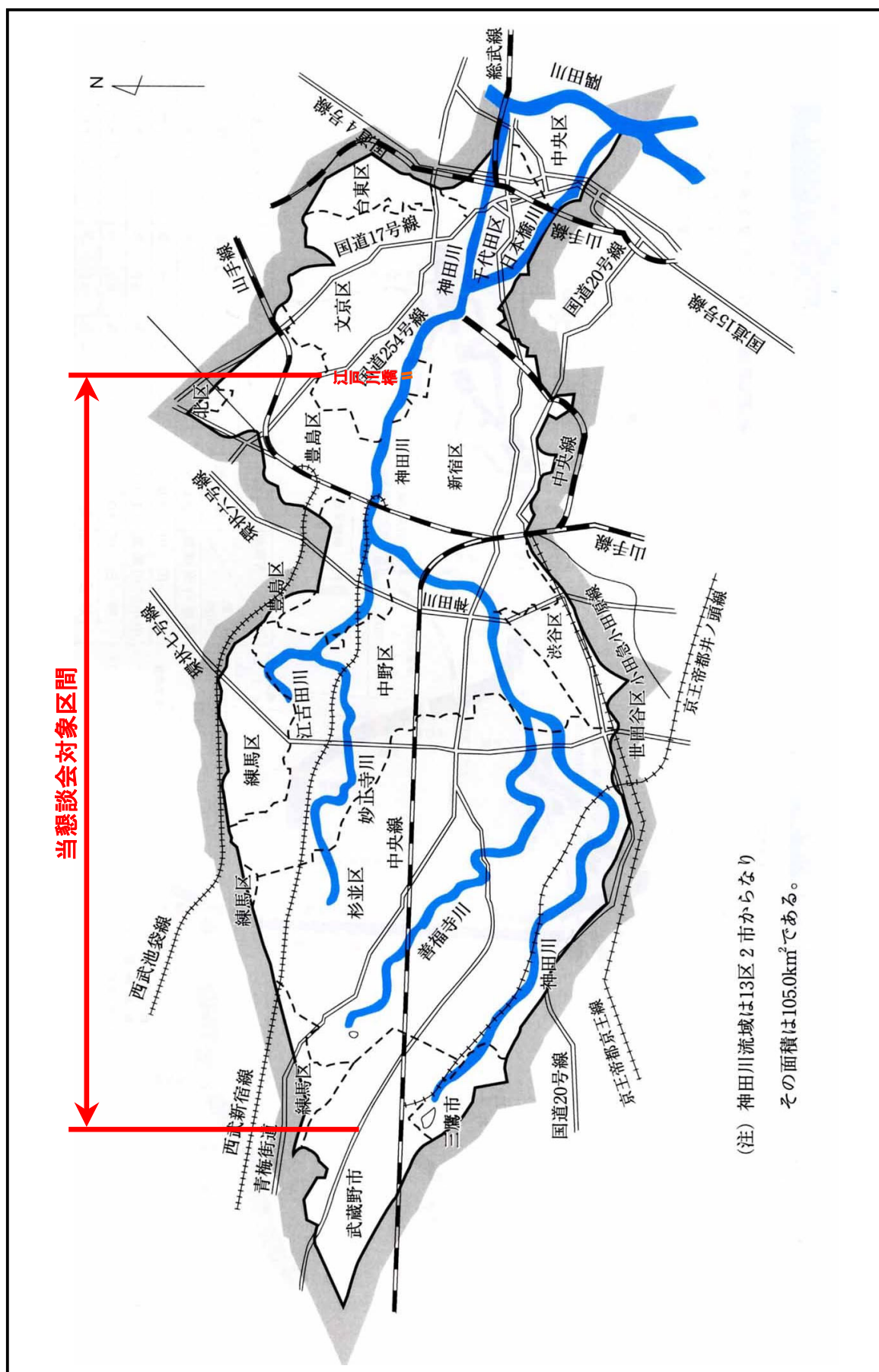
この懇談会では、神田川、善福寺川及び妙正寺川を対象としていますが、今回の懇談会は文京区関口一丁目地先の神田川、江戸川橋から上流を対象としています。

表－1 神田川一覧

	河川名	延長 (km)	起 点	終 点	備考
一級河川 (荒川水系)	神田川	24.6	井の頭池	隅田川への合流	
	善福寺川	10.5	善福寺池	神田川への合流	
	妙正寺川	9.7	妙正寺池	神田川への合流	



神田川の江戸川橋上流（文京区関口一、二丁目）



3. 設置要綱

当懇談会の設置要綱は以下のとおりです。

(設 置)

第1 神田川を地域に活きた親しめる川とするためには、都民と行政が共通認識に基づき、協働・連携して川づくりを進めていくことが必要である。

そこで、流域の住民、区市及び都が河川に係わる情報や意見の交換・提案を行うことを目的として、神田川上流懇談会（以下、「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 懇談会は、次に掲げる事項について情報や意見の交換・提案を行う。

（なお、対象区間は江戸川橋上流とする。）

- (1) 河川に係わる計画、工事、管理等について
- (2) 河川環境と歴史・文化について
- (3) 流域自治体の行政計画のうち河川に係わるものについて
- (4) 流域内における開発など、まちづくりと河川の係わりについて
- (5) その他

(構 成)

第3 懇談会は流域住民及び別表に掲げる職のある者（以下「委員」という。）で構成する。

- 2 流域住民の委員は、公募によって選出する。
- 3 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。
- 4 座長が特に必要と認めるときは、臨時委員を置くことができる。

(座長の職務及び代理)

第4 懇談会は、委員の互選により座長及び副座長を置く。

- 2 座長は懇談会を代表し、会務を総理する。
- 3 副座長は座長を補佐し、座長に事故のあるときにはその職務を代理する。

(懇談会の開催)

第5 懇談会は原則として年2回開催し、座長が招集する。

- 2 座長は、必要があると認めたときには臨時に懇談会を開催することができる。

(事務局)

第6 懇談会の事務局は、東京都第三建設事務所工事第二課に置く。

- 2 事務局長は、東京都第三建設事務所工事第二課長とする。

(要綱の改正)

第7 座長は、懇談会設置要綱を改正する必要があると認めるときは、委員の総意によりこれを認める。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は座長が別に定める。

付 則 この要綱は、平成16年2月18日から施行する

4. 委員名簿

公募並びに各区からの推薦により選出された15名の都民委員と12名の行政委員により構成しています。

表-2 神田川上流懇談会の構成

敬称略 都民委員は区別・50音順

		住所・団体名	氏 名
都民委員	個人	文京区	大松 騏一
		文京区	呉 肇
		新宿区	田中 利裕
		新宿区	芳賀 真理子
		豊島区	野中 滋
		中野区	柴田 完治
		中野区	保坂 公人
		杉並区	磯谷 計嘉
		杉並区	鈴木 富雄
		杉並区	前野 淳一郎
		杉並区	吉田 壽壽
		三鷹市	大石 常隆
		武蔵野市	市橋 綾子
		武蔵野市	榎本 良夫
		武蔵野市「神田川ネットワーク」	糸井 守
		所属・職名	氏 名
行政委員		文京区土木部みどり公園課長	※多田 菜穂
			篠原 あや子
		新宿区環境土木部道とみどりの課長	※野崎 清次
			柏木 直行
		豊島区土木部道路管理課長	※重川 栄佑
			※渡邊 文雄
			加藤 芳成
		中野区都市整備部土木担当課長	※尾崎 孝
			遠山 幸雄
		杉並区都市整備部建設課長	小町 登
		三鷹市都市整備部緑と公園課長	※小寺 正芳
			若林 俊樹
		武蔵野市都市整備部緑化環境センター所長	※渡辺 幹夫
			笠原 篤
		東京都建設局河川部計画課副参事（中小河川計画担当）	※長島 修一
	谷本 俊哉		
第一建設事務所副所長兼工事課長	※高橋 久志		
	渡邊 章		
第六建設事務所副所長兼工事課長	※廣木 良司		
	佐野 正生		
北多摩南部建設事務所工事第二課長	※宮崎 壽一		
	※米沢 彰三		
	上田 謙次		
第三建設事務所工事第二課長	※清水 孝之◎		
	※長島 修一◎		
	東野 寛 ◎		

注) ◎印は当懇談会の座長です。

注) ※印は前任者及び前任者の所属です。

5. 活動の概要

当期懇談会の活動の概要を以下に示します。

表-3 神田川上流懇談会の活動概要

回 数	開催日時	場 所	出席委員数	主な内容
第1回	H16. 2. 18 (水) 14:00～17:00	第三建設事務所	都民委員: 13名 行政委員: 11名	- 懇談会設置要綱等の説明 - 座長・副座長の選出 - 神田川流域の概要 - 今後のスケジュール (案)
第2回	H16. 3. 29 (月) 13:00～17:30	井の頭公園池～ 方南橋、神田川 取水施設 (意見 交換)	都民委員: 14名 行政委員: 8名	- 現場調査 - 意見交換
第3回	H16. 5. 12 (水) 13:00～18:00	方南橋～江戸川 橋、文京区役所 (意見交換)	都民委員: 14名 行政委員: 9名	- 現場調査 - 意見交換
第4回	H16. 6. 30 (水) 13:30～17:30	神田川取水施設	都民委員: 13名 行政委員: 11名	- 神田川再生構想 (案) につい ての報告 - 今後の会の進め方について
第5回	H16. 9. 30 (木) 13:15～18:00	善福寺池～善福 寺川取水施設、 神田川取水施設 (意見交換)	都民委員: 15名 行政委員: 8名	- 現場調査 - 意見交換
第6回	H16. 11. 4 (木) 13:15～17:40	高田馬場分水路 ～妙正寺池、第 三 建 設 事 務 所 (意見交換)	都民委員: 14名 行政委員: 9名	- 現場調査 - 意見交換
第7回	H17. 2. 10 (木) 14:30～17:00	神田川取水施設	都民委員: 10名 行政委員: 11名	「神田川再生構想検討会」の 最終報告等 - 意見交換
第8回	H17. 7. 1 (金) 15:00～16:30	神田川取水施設	都民委員: 13名 行政委員: 11名	「平成十七年度神田川整備箇 所」の説明 - 今後の懇談会のあり方につい て - 意見交換
第9回	H17. 12. 16 (金) 15:00～16:40	神田川取水施設	都民委員: 11名 行政委員: 9名	9月4日集中豪雨による河川施 設の被害状況報告 「激甚災害対策特別緊急事業 計画」の概要説明 - 意見交換
第10回	H18. 7. 7 (金) 14:30～17:05	神田川取水施設	都民委員: 13名 行政委員: 8名	「平成十八年度神田川整備箇 所」の説明 「激特事業」進捗報告 - 意見交換
第11回	H18. 11. 9 (木)	神田川取水施設	都民委員: 12名 行政委員: 10名	- 善福寺川の護岸整備について - 活動記録について - 各委員の思いや意見について

6. 活動の主な成果

都民委員からの主な意見・提案などを当懇談会のニュースから開催毎及び項目毎に列挙しました。また、その対応及び方針を別表のとおりに整理しました。

第1回（自己紹介、神田川の概要説明、今後のスケジュール 等）

- 神田川を地下河川と親水河川の二層化式河川にしてはどうか
- 河川計画の中で、合流式の下水道を分流式にすることを視野に入れてほしい
- 懇談会の対象区間を神田川下流まで入れることはできないか



第2回（現場視察＜井の頭公園池～方南橋＞、意見交換）

- 水質や鉄砲水の問題はあるが、安全を確保して子供たちが集えるような川にできる所から実施できないか
- 神田川上流で魚が遡上できない堰を改善していくべき
- 護岸の壁にツタを茂らせないか
- 地域住民と行政が一体となり効率のいい川の運営・管理を目指すべき
- 川沿いに広大な運動場や団地があり、団地の建て替えの機会などに川幅を広げる余地があるのではないか



第3回（現場視察＜方南橋～江戸川橋＞、意見交換）

- 神田川中流部で、先に上流側から護岸整備するなど整備の優先順位を変更できないか
- 神田川の高田馬場付近など治水機能だけのエリアを地域住民と協力していい空間ができたらい
- 神田川に遊歩道がない箇所に遊歩道をつくられたい
- 神田川の川沿いにトイレが少ない
- 百年という長いスパンで、しっかりとしたビジョンを基に、合流式下水道の改善を含めて神田川を再生されたい
- 川の長い傾斜は魚が疲れないような整備も必要ではないか、また何の魚に対して魚道を造るのかということも大事である
- 治水も大事だが、景観も含めて植栽にも考慮されたい
- 橋の上は眺めがよく気分がよくなるので、橋と川との連携にも考慮されたい



第4回（神田川再生構想（案）の報告、今後の会の進め方 等）

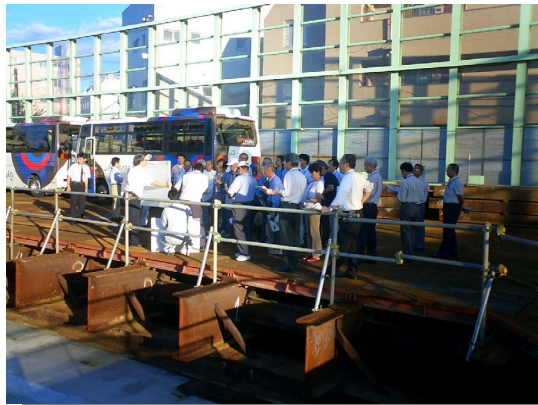
- 神田川再生構想の理念ごとに何が可能なのかという議論を深めていくことも一つの進め方ではないか。
- 緑や生物などのテーマ別で議論してってもらいたい
- 神田川だけでなく善福寺川、妙正寺川の見学会を含めた全体の話ができる場が必要である
- 分科会を構成すべき、懇談会の第一期として神田川全体が見える企画をつくられたい
- 策定される神田川再生構想について全体でもう少し議論したらい
- 神田川を魚類が棲める川にするためにどうするかという問題を深める時間を設けられたい
- 水量・水質の問題は、現状をもう少し深く把握して議論していくことが重要だと思う
- 前回の懇談会で出た意見を次回で深めていくように進めてほしい
- テーマ別に分科会で討議した後、全員で議論していくような進め方が良い
- 他の先進的な活動や市民参画の河川の見学会も実施されたい



第5回（現場視察＜善福寺池～善福寺川取水施設＞、意見交換）

○直線化されている現在の河川を昔のように蛇行させることはできないか

○緑化推進の時代だから、善福寺川の護岸のツタなども残した方が良いのではないか



第6回（現場視察＜高田馬場分水路～妙正寺池＞、意見交換）

- 神田川の河川整備計画に、手段も含めて水質をどうするかということを位置付けてほしい
- 神田川や妙正寺川は常時の水量が少ないので、上流部で貯めて水量を調節するなど可能な区域で実現できないか
- 神田川水系の水量を増やすため、雨水の地下浸透等の問題を計画等で強調されたい



第7回（「神田川再生構想検討会」の最終報告 等）

○御茶の水駅の下の緑地に降りられるようにならないか

○今は消えてしまった川が、かつてそこにあったことを知るのも大事なのではないか



第8回（「平成17年度神田川整備箇所」の説明、今後の懇談会のあり方 等）

- 専門家が思いつかないことや方針変更してみたいような話を、今後の河川整備に反映させていきたい
- 懇談会にできるだけ早く神田川の予定や計画を出してもらいたい
- 神田川について、将来の夢のある話と現実的な川づくりの話の二つぐらいに分けて議論すべき



第9回（集中豪雨による被害状況報告、「激甚災害対策特別緊急事業計画」の概要説明 等）

- 河川整備に安全性と経済性は両立困難であるが、十分に検討して安全性を第一に願う
- 降雨強度や流出係数などの河川整備の前提条件を見直す必要があり、浸水の可能性がある地域を遊水池とするとか、土地のかさ上げにより浸水しないようにする必要がある
- 江古田川と妙正寺川の合流点の水害について、河川整備だけでなく公園や遊水池を利用して水の流れを変えるような方法で被害軽減を図る必要がある
- 桃園川、井草川、松庵川など今や下水道になっている川を把握することは重要である
- 水害後に臭く、衛生的にも問題があるので、下水が溢れて浸水しない川にしてほしい
- 「東京の水辺空間の魅力向上に関する全体構想」は神田川上流にも係わりがある問題として注視してほしい



第10回（「平成18年度神田川整備箇所」、「河川激甚災害対策特別緊急事業」の説明 等）

- 1時間に100ミリ、80ミリの雨に対する方針をつくっていく必要がある
- 激特事業での環境面について、専門家ばかりでなく日常川を見ている人の目も重要である
- 神田川の景観について都民委員へ逐次情報提供され意見交換していきたい
- 妙正寺川の激特事業で「張り出しデッキ」を設置されたい



第11回（善福寺川の護岸整備、懇談会の活動記録、各委員の思いや意見 等）

- 護岸を切り取った形でのワンドを造ってほしい
- 合流式下水道により汚水が入ってくる川とは縁を切って、きれいな水を使うワンドにしたらい
- 河川の管理通路が広いところにワンドを造れるのではない
- ワンド等に善福寺川の水を浄化して利用する方法もあるのではない
- 緩やかな傾斜の途中に造作をすれば親水性が高まる
- 将来は、ワンドに川の水が使えるようにイメージしていく必要がある
- 傾斜が緩い法面は土砂がたまりやすいので、維持管理を考えておく必要がある
- 川の維持管理を行政だけでなく住民も一部担うことは当然で、そういうことを設計に考慮したらよい
- 次期懇談会には下水や公園などの関係部局を加えた方がよい
- 川は暮らしの中の大切な場所だという啓蒙について、行政の取り組みを切に望む
- 河川からの外水氾濫ばかりでなく下水等の内水氾濫についても下水と調整してほしい



表－４ 都民委員からの意見・提案などの対応及び方針（1/2）

項 目	対応済み又は実施予定です	引き続き又は今後、検討していきます	現状では対応が困難です
河川計画	○神田川水系の水量を増やすため、雨水の地下浸透等の問題を計画等で強調されたい ○１時間に１００ミリ、８０ミリの雨に対する方針をつくっていく必要がある ⇒東京都の河川は、最終的には１時間に１００ミリの雨が降っても対応できる計画になっており、現在５０ミリから７５ミリ、１００ミリと段階的に整備を進めていく予定です ○河川からの外水氾濫ばかりでなく下水等の内水氾濫についても下水と調整してほしい	○河川計画の中で、合流式の下水道を分流式にすることを視野に入れてほしい ○川沿いに広大な運動場や団地があり、団地の建て替えの機会などに川幅を広げる余地があるのではないかな ○百年という長いスパンで、しっかりとしたビジョンを基に、合流式下水道の改善を含めて神田川を再生されたい ○神田川の河川整備計画に、手段も含めて水質をどうするかということを位置付けてほしい ○神田川や妙正寺川は常時の水量が少ないので、上流部で貯めて水量を調節する等可能な区域で実現できないかな ○降雨強度や流出係数などの河川整備の前提条件を見直す必要があり、浸水の可能性がある地域を遊水池とするとか、土地のかさ上げにより浸水しないようにする必要がある ○江古田川と妙正寺川の合流点の水害について、河川整備だけでなく公園や遊水池を利用して水の流れを変えるような方法で被害軽減を図る必要がある ○桃園川、井草川、松庵川など今や下水道になっている川を把握することは重要である ○「東京の水辺空間の魅力向上に関する全体構想」は神田川上流にも係わりがある問題として注視してほしい	○神田川を地下河川と親水河川の二層化式河川にしてはどうか ⇒そういう手法を絶対にできないものでもないかと思いますが、現在計画しておりません ○直線化されている現在の河川を昔のように蛇行させることはできないか ⇒将来、洪水対策がある程度目処がつけば、ショートカットした部分の旧川を使って川づくりすることは考えられます
河川整備	○神田川に遊歩道がない箇所に遊歩道をつくられたい ○治水も大事だが、景観も含めて植栽にも考慮されたい ○河川整備に安全性と経済性は両立困難であるが、十分に検討して安全性を第一に願う ○激特事業での環境面について、専門家ばかりでなく日常川を見ている人の目も重要である	○水質や鉄砲水の問題はあるが、安全を確保して子供たちが集えるような川にできる所から実施できないかな ○神田川上流で魚が遡上できない堰を改善していくべき ○神田川中流部で、先に上流側から護岸整備するなど整備の優先順位を変更できないかな ○神田川の高田馬場付近など治水機能だけのエリアを地域住民と協力していい空間ができればよい ○川の長い傾斜は魚が疲れないような整備も必要ではないか、また何の魚に対して魚道を造るのかということも大事である ○橋の上は眺めがよく気分がよくなるので、橋と川との連携にも考慮されたい ○専門家が思いつかないことや方針変更してみたいような話を、今後の河川整備に反映させていきたい ○水害後に臭く、衛生的にも問題があるので、下水が溢れて浸水しない川にしてほしい ○妙正寺川の激特事業で「張り出しデッキ」を設置されたい ○護岸を切り取った形でのワンドを造ってほしい （注）ワンドとは・・・河川沿いにある水たまりことで、魚類の稚魚の生息場になるなど河川にとって重要なものです。	

○：都民委員の意見・提案
⇒：行政委員からの回答など

表－4 都民委員からの意見・提案などの対応及び方針（2/2）

項 目	対応済み又は実施予定です	引き続き又は今後、検討していきます	現状では対応が困難です
河川整備		○合流式下水道により汚水が入ってくる川とは縁を切って、きれいな水を使うワンドにしたらい ○河川の管理通路が広いところにワンドを造れるのではないか ○ワンド等に善福寺川の水を浄化して利用する方法もあるのではないか ○緩やかな傾斜の途中に造作をすれば親水性が高まる ○将来は、ワンドに川の水が使えるようにイメージしていく必要がある ○傾斜が緩い法面は土砂がたまりやすいので、維持管理を考慮しておく必要がある ○川の維持管理を行政だけでなく住民も一部担うことは当然で、そういうことを設計に考慮したらよい	
河川管理		○護岸の壁にツタを茂らせないか ○地域住民と行政が一体となり効率のいい川の運営・管理を目指すべき ○神田川の川沿いにトイレが少ない ○緑化推進の時代だから、善福寺川の護岸のツタなども残した方が良くはないか ○川は暮らしの中の大切な場所だという啓蒙について、行政の取り組みを切に望む	○御茶の水駅の下の緑地に降りられるようにならないか ⇒高さ20m程の崖で管理が難しいため、現在のところ開放する予定はありません
懇談会運営	○神田川だけでなく善福寺川、妙正寺川の見学会を含めた全体の話ができる場が必要である ○策定される神田川再生構想について全体でもう少し議論したらいい ○懇談会にできるだけ早く神田川の予定や計画を出してもらいたい ○神田川の景観について都民委員へ逐次情報提供され意見交換していきたい	○神田川再生構想の理念ごとに何が可能なのかという議論を深めていくことも一つの進め方ではないか ○緑や生物などのテーマ別で議論していつてもらいたい ○分科会を構成すべき、懇談会の第一期として神田川全体が見える企画をつくられたい ○神田川を魚類が棲める川にするためにどうするかという問題を深める時間を設けられたい ○水量・水質の問題は、現状をもう少し深く把握して議論していくことが重要だと思う ○前回の懇談会で出た意見を次回で深めていくように進めてほしい ○テーマ別に分科会で討議した後、全員で議論していくような進め方が良い ○他の先進的な活動や市民参画の河川の見学会も実施されたい ○今は消えてしまった川が、かつてそこにあったことを知るのも大事なのではないか ○神田川について、将来の夢のある話と現実的な川づくりの話の二つぐらいに分けて議論すべき ○次期懇談会には下水や公園などの関係部局を加えた方がよい	○懇談会の対象区間を神田川下流まで入れることはできないか ⇒神田川流域は面積も大きいため、とりあえず江戸川橋上流について議論を深めてまいりたい

○：都民委員の意見・提案
⇒：行政委員からの回答など

8. 委員の意見と感想

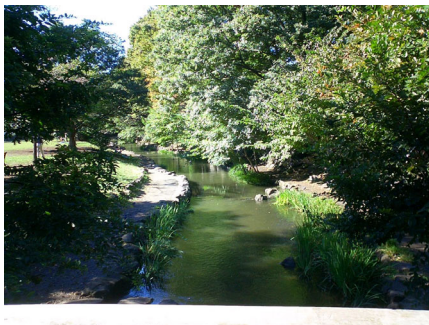
※文中の写真及び図は文章の内容に合わせて事務局が編集しました。

(1) 都民委員

「神田川を思う」

文京区委員 大松 駿一

過日、改めて神田川に沿って歩いてみた。水は澄んでいて、井の頭池の水門橋から 300 メートルほどは緑も多く、水辺に近づける。しかし、夕焼け橋を過ぎてコンクリート 3 面張りの護岸が始まると、景観は一変する。味気ないフェンスが切れ目なくつづき、人と川は人為的に隔てられる。川そのものも排水路と化したような流れとなる。



夕焼け橋の上流



夕焼け橋の下流

いったい神田川って何なのだろうか。これまで懇談会のなかで多くを学ばせていただき、問題点も指摘されてきた。振り返ってそれを考えると、解決すべき課題は委員の共通の認識となっていると思える。ただし、その解決の方策は一筋縄ではいかず、道は険しく遠い。

たとえば洪水対策優先は仕方ないところだが、反面で親水化はなかなか進まない。テラスを設けても、フェンスは閉じたままで川への接近は拒否されている。水質のために下水の分流化は必須の要件だが、都民の負担が増えるとあっては容易に踏み切れない。湧水の増加を望みながら、道路はコンクリートで固められ、雨水は空しく下水として捨てられている。せめて流域だけでも浸透性の舗装にできないものだろうか。

下水の分流化は 100 年の計としても、今から始めなければ将来に禍根を残すだろう。川に物を捨てる人も後を断たない。電気製品や自転車など粗大ごみも混ざる。行政で美化できないなら、市民ボランティアが川に下りて掃除できるようなシステムをつくれないうか。流域のボランティア団体などと対話・相談して、川の管理を任せるのである。

下るにつれて、川の汚れは増し、水量も少なくなる。川のそばを散歩する人はいない。神田川再生構想のなかに「可歩率」「快步率」という言葉があったが、歩行者が沿岸を気分よく歩けるようになれば川の価値も上がる。だが、道路は自動車中心の計画づくりで、川辺を歩くななんて願いは見向きもされない。これらの多くの課題は、縦割り行政である限り解決されないのだろうか。

「神田川についての意見」

文京区委員 呉 肇

神田川上流懇談会に参加して、思うことを以下に述べます。

都民委員の神田川への思いが、大きく多様であることです。河川環境について、水質について、洪水について等々です。また各委員が、それぞれ関心を持っている分野が多方面で、例えば生物環境、下水道合流式システム、景観、水辺での活動等です。

一方、主催者あるいは流域行政側は、都建設部局は、その持分の業務である河川の改修計画、建設方面、流域の区、市行政では周辺環境管理にほぼ特定されています。

従って、都民委員からの多様な要望に対応することが、難しい様子が見受けられました。例えば、水質悪化の原因を、雨天時合流下水の放流が大きな部分を占めているという指摘に対して、主催者においては、その管理区分が違うため具体的改善への考え方、あるいは方向性が明確にされないでいるようでした。同様なことは、流域周辺整備と河川景観の一体的な整備などもあげられます。私の住んでいる文京区ではいま神田川左岸沿いの、元町公園の移動に関する問題を具体的に挙げられます。この問題は、当委員会の検討対象範囲の外ではありますが、河川管理者（都第一建設事務所）からの発言は今のところ見受けられません。

このように、神田川を中心に考えますと、流域の整備には、河川当局はもちろんのこと、公園部局、下水道部局、都市計画部局と多方面にわたります。また経済活動や観光、環境教育にも関係します。これらの関係を流域という枠組みで、捉えていかないとなかなか改善事業が効率的に進まないと思います。

現在の法律や行政の体制では、このような流域単位の政策は難しいかもしれませんが、少なくともこの懇談会のような組織には、そのような対応が可能ではないでしょうか？

次に、神田川流域整備の夢について述べます。神田川流域（用水も含め）は、江戸時代には、日本橋や、新橋あたりまで上水や用水路が整備され、町中にも生活を潤す水辺が存在していました。近代以降、特に下水道整備以降は、これらの水路敷を下水道に利用しその上を道路に利用されてきた。流域住民は、百年以上にわたり貴重な水辺を失い続けている。日本橋では、水辺の復活というニーズに対応して、高架橋の高速道路を付替える計画が具体化している。このような状況をさらに進めて、少なくとも、明治初期の地形図に残っていた河川、水路のうち上部を道路に利用されている部分を洗い出し、水辺復活の青写真を作るべき時が来たと思います。



上空に首都高が通過する日本橋
(東京都ホームページより)

手始めに、神田上水跡、四谷用水跡沿いの都市計画道路整備の計画に、標準断面として復活した水辺を加えるべきだと思います。

復活水路には、神田川の水と落合処理場の処理水を再利用し、住民による水辺システムを構築することも考えられています。

これらを実現するためには、前述した統合された行政と住民、事業者や教育関係者の総合的な知恵と、パワーが必要だと思います。

「神田川への思い」

新宿区委員 田中 利裕

善福寺川と妙正寺川が合流する東京の一級河川神田川。その上流懇談会に参加し井之頭から江戸川橋まで踏査して、歴史を学び未来を語り、現在の問題を話題に二年が過ぎました。

井之頭の歴史ある水源の湧水は隣接するマンションの建設で水脈が切られてしまいポンプでくみ上げているとのこと、善福寺池も妙正寺池もポンプでくみ上げているとのこと。自然湧水でないのは残念、人間が自然の恵を閉じてしまった。

自然を守ることは大切だとは思っていても、近年の市街地の再開発により神田川沿いにもマンション等ビルの建設が進み都市の環境は変わり、道路の舗装等もあり雨水による被害が増え、新宿区議会では地方自治法 99 条による決議として神田川妙正寺川の治水対策を早期に実現することを求める意見書を都知事あてに提出しています。

人の心にゆとりと潤いを取りもどし、楽しい暮らしを創造していく条件は、すんだ空気と美しい緑と、きれいな水だと思います。

神田川をもう一度都民の宝として後世に残したいと思います。



神田川沿いにそびえるビル群



善福寺池（遅野井の湧き出し口）

「神田川に想うこと」

新宿区委員 芳賀 真理子

神田川の遊歩道近くに住んで 25 年になりますが、今回、神田川上流懇談会に新宿区委員として参加できたことで改めて東京の川を考える機会を得ました。特に、神田川の水源地である井の頭公園から江戸川橋までと、合流する善福寺川、妙正寺川の沿川を歩いて見学出来たことは有意義でした。

東京都では神田川再生構想検討会報告の中で「首都東京の顔にふさわしい、人・生きものが集い、親しめる、地域に活きた川に再生し、東京に魅力と活力を与える」を基本理念としました。治水、河畔の見え方、水量・水質、生物生息環境の 4 項目の内容もまことに結構なことばかりです。すぐにでも現実化して頂きたい事業ですが、整備の遂行には 20～30 年も掛かるようです。都市河川の宿命でしょうか、集水区域の大半が舗装されているため短時間で側溝から本流に流入するので少しの雨でも神田川はすぐに水位が上がります。

流域の安全を図るため環状 7 号線地下に大規模な貯水施設ができました。施設を見学し、説明を受けてその必要性は理解できたものの建設費や通常の維持管理費に掛かる膨大な支出には驚きました。治水優先で護岸は堅牢にして深く、うるおいのある河川空間とは言い難い現状を毎日のように眺めながら、私の幼い頃は鷺ノ宮に住んでいたのが妙正寺川や千川上水で川に入ってドジョウやメダカを追い、土手で草摘み、桜並木の川沿いでお花見をしたことが思い出されます。



環状七号線地下調節池（第二期トンネル）
（東京都ホームページより）



公園との一体整備
（神田川再生構想より）

懇談会を通じ、武蔵野市、杉並区の積極性には感心しました。新宿区も雨水を地下に還元する浸透枡や浸透性舗装の普及啓蒙など、すぐに出来そうなことから取り組む事を期待しています。

神田川のゆるやかな曲線を風が吹きぬけていきます。このかけがえの無い空間の一日も早い再生を願って止みません。

「神田川上流懇談会への意見と感想」

中野区委員 柴田 完治

当懇談会のメンバーとして早や、3年ほど近くの歳月が経過してしまった。

そもそも自分がこの懇談会に参加応募したのは、私の区の南台、弥生町の近くを流れる神田川は私が持つ川のイメージとは全く異なるものとなってしまったからです。30年前頃は鯉が泳ぎ、鳥の親子が水面で遊んでいたのです。

急激に都市化が進むこの東京下町においては防水害の関係上、治水優先はいたし方のない最大課題であった事も理解できます。しかしながら余りにもコンクリートで固めた無味乾燥の川には、もっと何とかしなければ、したいものと大きな不満と懸念を持っております。

数回の懇談会が開催される中で、神田川の江戸から東京へ寄与された歴史や今日の状況、行政関係がたゆまぬ河川修復工事に取り組んで来た努力と実績、将来の更なる計画を聞く時、それはそれとして納得はいたします。

この土地に住む一般生活者としては、川本来の持つ治山治水、景観、動植物が生息する川へと、可能な限りの復活を望みたいのです。さらには少子高齢化が云われるこの時代に、川と人間がどのように関わりを持てるかを考えたいのです。それは今の社会に要求される福祉や教育の面でも川には充分役立てるものがあると思い、そんな川に少しでも変遷させて行くことに強い関心と希望を持っております。

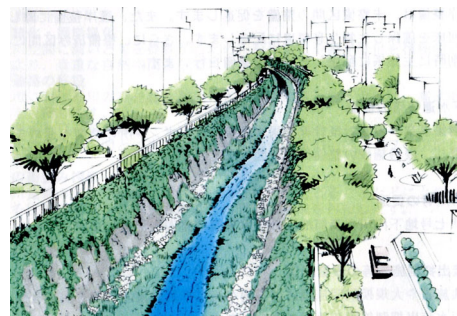
神田川流域と云っても、市区自治体でその条件は大変異なり、難しい問題であることも承知いたします。特に区政に関わる部分で財政に余裕のない中野区であればなおさらの想いがしますが、あえて人の生活に近い川のあり方を課題として考えることをしてみたい。

行政のPRも終えて、私のような素人でも川への知識、関心も深くなって来ましたのでこれからが出番の気がしております。参加メンバーを見渡しても、今現在相当数の方が川に関わり、多方面で活躍されているようにも思われます。従ってこれでお仕舞いではなく、これから何をしようかと課題をお考えになっていると思います。

行政関係の皆さんには多忙の中大変ではありますが、今後の方向として分科会でも作って具体的課題を話し合う形式で進めて行けたら、もっと懇談会が盛り上がり、有意義なものになるのではないかと思います。



中野区内の神田川（新橋）



生態系の多様性を創出
（神田川再生構想より）

「神田川によせて」

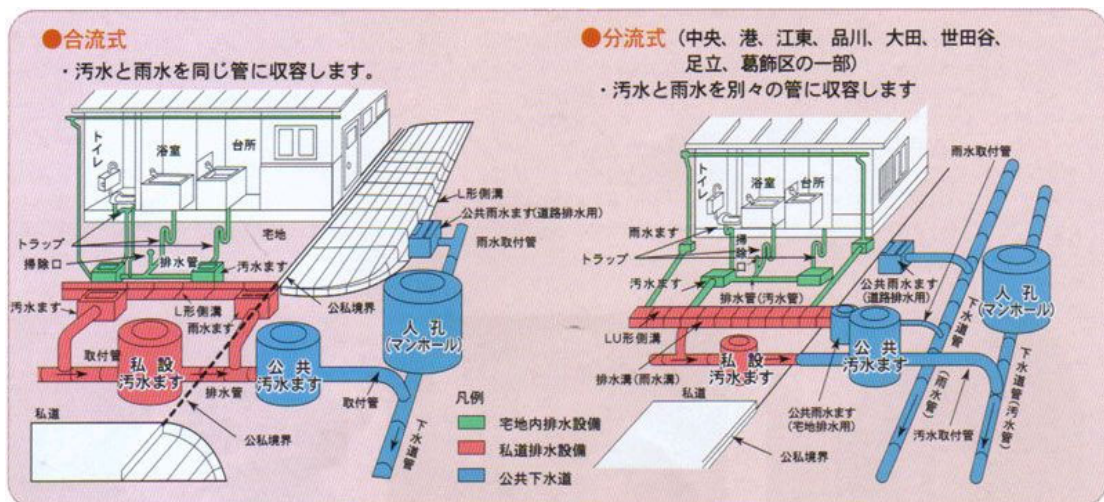
中野区委員 保坂 公人

早いもので神田川上流懇談会も足掛け3年となった。この間に神田川に関する状況も刻々と変わったとも言えるし、全く変わらなかったとも言える。

気が付けば、護岸改修や周辺環境はいつの間にか変化していて、川沿いの散歩をしているとハッと気がつくこともある。周辺環境は変わっても、流れる水に変化はない。晴天の時は川底を透き通った水がチョロチョロと流れ、ちょっと強い雨が降ればチョコレート色の濁流が流れる排水路と変わってしまう。雨がやめばたちまち水嵩は減るが、後には見苦しい汚物が其処ここに掛かっている。洪水を防ぐ整備計画はあっても利水計画らしきものはトンと聞かない。

神田川周辺の下水道分流化の話題は常に上がっているものの、「計画が始まる」という声は聞こえてこない。今できるかどうかより、将来（遠い未来でもよい）どうするかを決めて置くのが都市計画というもののだが、何の方向も示さない東京の下水に関する都市計画（ビジョン）は無いものと思う。出来そうも無いから「考えない、言わない。」では情けない。

神田川の問題は下水道や道路の計画と常に連動すべきものなのだから、せめて懇談会の市民委員から将来構想を提案してみたいものだ。



合流式と分流式構造
(東京都ホームページより)

「神田川上流懇談会に参加して」

杉並区委員 鈴木 富雄

都心を流れる善福寺川・神田川の汚染の現状を知り愕然とした。

雨天時に未処理下水が川に放流され、死の川とし、東京湾も汚染している。原因は合流式下水道である。都の下水道の80%が合流式であり、都内の川は同様な状況にある。24時間降雨が続いたとすると、汲み取りし尿にして約1万 m³ が運河を含む都内河川を通じて東京湾に放流されていると推測される。年間では15万～20万 m³ に達するのではないかな。

平成13年から「みどりの善福寺川を愛でる会」をつくり、神田川の汚染問題解決のための活動を行っている。杉並区内環境団体と連携し、「善福寺川発見」、「善福寺川フォーラム」、「善福寺川ウォーキング」、「善福寺川クリーンエイド」等各種の活動を行い区民に対する啓蒙と、行政関係機関にアピールしている。

善福寺川の水源は善福寺公園である。杉並区の中央を流れ、区を出たところで井の頭池を水源とする神田川本流と合流している。善福寺川は私の住まいの近くにある。切り立ったコンクリート護岸に囲まれ、湧水が集まって流れを形成し、川としての面目を保っている。さらに多摩川上流水再生センター（下水）の高度処理水が維持用水として供給されている。江戸時代には井の頭や善福寺の池や川から清浄で豊富な湧水があり、神田上水として江戸の人たちの生命を支えた。故中西悟堂は善福寺に住んだ。彼は豊かな自然が保全されている善福寺風致地区をこよなく愛した。自然を楽しみ、動植物の観察に明け暮れたようである。



善福寺緑地（宮下橋下流）

昭和20年代から神田川流域の人口が激増し、その排水で汚染が進み、ドブ川に変わっていく。昭和40年代に下水道が整備され、晴天時はBOD 2～3 mg/l と水質が改善された。しかし、雨天時には汚水が放流され、生物がすすめる水質ではなくなる。この水系は生活排水による汚染が約20年間続いたが、下水道整備により晴天時の水質は改善されたが、雨天時の新たな汚染が発生し30年以上続いている。今後も改善の見込みは立っていない。

神田川上流懇談会は官民の協力により河川整備を話し合う場である。東京のシンボリックな川である神田川の再生は多くの都民が望むところである。重要なポイントは水環境の再生であり、環境の回復である。これらの問題を話し合い、良い結果になることを願って神田川上流懇談会に参加している。



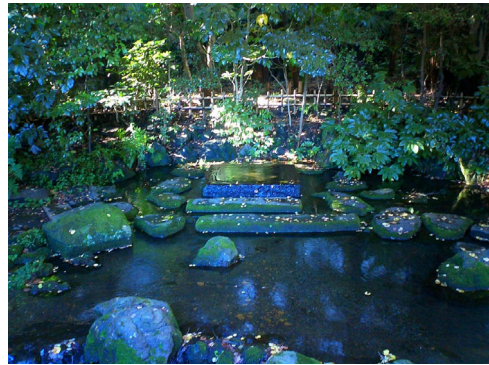
自然が残る夕やけ橋上流（神田川）

『懇談会』に参加をして…」

杉並区委員 前野 淳一郎

平成 16 年 2 月以降、この懇談会に参加させて戴きましたことに対し、先ずは篤く御礼を申し上げます。治水・河川その他の問題について数多くの知識・情報・人脈などを得ることができました。幾つかの印象を持ちましたので、以下に記させていただきます。

- (1) 委員会での席でも申し上げましたが、特に私が関心を持っておりましたのは、「神田川の枯渇」の問題であります。地下水の涵養などについて、二～三の情報を提供致しました。野火止用水や千川上水用水を復活させて、その中間に幾つかの給水枡を設置し地下に給水させること等。



神田川水源の一つ（お茶の水）

- (2) もう一つ身近な問題として強調させて頂きましたのは、「桃園川」「井草川」「松庵川」その他、今は下水道と化して消え去った中小河川の問題です。これらの河川が、最近の集中豪雨などによって、種々の被害を生じていることは御存知の通りです。これらを下水道の分流化等を含めて根本的に解決をしませんと、天下のオリンピック開催都市が「泣く」ことになりはしないか、と考える次第です。



桃園川緑道

- (3) 委員会の席でも話題になりましたが、近年に於ける気候変動に伴い「降雨」の状況に変化が生じていることについてです。時間当たりの降水量は年々増加をしつつあり、このままでは都市部における治水問題の解決は「百年河清を待つ」ことにもなりかねません。最近の神田川における諸工事の進捗状況を見るにつけて考えているような次第です。

「神田川についての提案」

杉並区委員 吉田 壽壽

私達は、都内の河川景観を再生するため、都市河川に鮎の住める、川辺に人が近づけるような理想郷となることを望んでおります。このことは、誰もが賛同することですが、私達は何時も温和な自然環境にあるとは限らず、ときとして予想もしない自然災害に遭遇することがあります。それは、台風・集中豪雨・地震などであります。このとき、国・地方行政機関では、住民の安全を優先して、対応に当たっているのが現状であります。しかし、自然災害の発生を完全に防止することは不可能であり、災害を可能な限り低く抑えることが防災の達成目標であります。神田川再生構想には、治水を始めとして景観・環境問題について記されており、遂次実行されております。したがって、私は夢物語りとも考えられるかも知れませんが、私見を述べさせていただきます。



北原橋上流（妙正寺川）の被害状況 H17.9

神田川はその流路を、洪水を防ぐため深く掘り下げられたコンクリート溝渠となった典型的な都市河川となっています。現在時間当り 50 mmの降雨に対処できる護岸整備を基本に河道改修や調節池・調整池・分水路などが整備されております。しかしこれを時間当り 100 mmの降雨でも被害が発生しないように地表での浸透性能の向上を図ること以外に、洪水調整としての現在の環七調整池の東京湾方面への延長を望む次第です。

次に、豪雨時に、下水道に雨水を合流させないため、諸種の浸透設備と透水層との連結および表流水を河川に導入する敷設について考慮する必要があります。さらに大深度地下の公共的使用に関する特別措置法が平成 13 年に施行されました。首都圏大深度地下使用協議会によると、「大都市の道路地下は、地下鉄や高速道路といった公共施設の他、電気・ガス・上、下水道などのライフラインが数多く埋設されていて、大変混雑しています。このため、新たな施設を地下に埋設しようとする、既存の施設を避けて建設しなければならないことになり、建設される深さも年々深くなってきています。そこで、首都大深度地下使用協議会では、関係する行政機関等が集まり大深度地下を利用する事業についての情報交換を行っています。」と記載されております。河川の内水氾濫を防止するためにもハザードマップに記されている旧河川の支谷下にも将来環七調整池と同じようなトンネルが必要なのではないのでしょうか。今後、新設されると予想されるライフライン・道路・鉄道などの公共性の高いものなどは、協議の対象になるものと思われれます。そして、これからは出来得る限り、地表空間の保全と緑化を推進すべきと考えます。国および関係行政機関は、一体となって、長期的展望にたった理念を公示し、品格のある首都圏の形成に取り組んで頂きたいと願っております。



神田川取水施設立坑部

「自然を保ちいかに楽しむか」

三鷹市委員 大石 常隆

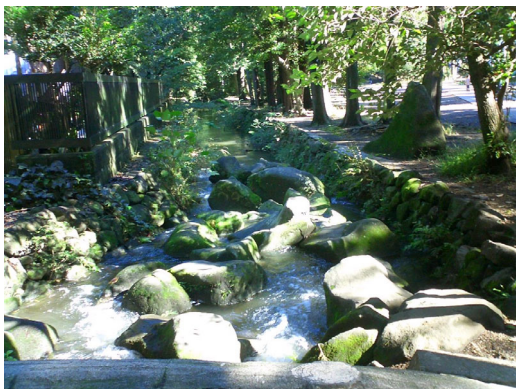
神田川、善福寺川、妙正寺川の各地に住んでおりまして、なつかしい思いと、これらの河川が大雨により増水し災害予防の為に巡回したり、警戒をしたりした経験もありましたので、このたびの神田川上流懇談会に参加してもらいました。以来、会議や河川及びその施設の見学やら、メンバーとなると川に対する視点や思いもことのほか変わってきて、散策にも、また友人達にも話しを持ちかけ、みんなの思いを会議等に持ち寄りました。

懇談会でのそれぞれの意見は、どれをとってももっともでしょう。しかし今からはお金と時間がかかり、且つ基の自然の姿など望めないところですが、安全な河川であり、又住民が親しく憩える様になることを希望してやみません。

天候気候、自然を畏敬し、それにしっかりと対応していくことが、人類の幸福につながるものでありまして、この自然を守り活かしていくためには、行政担当者の責任と努力、そして住民の心が一つにならなければなりません。そのためにもいろいろな参画の機会を広げ、知らせめ、寄らしめて、大きな力とならなければいけないと強く感じました。



夕やけ橋上流の様子



水門橋下流の様子

河川に関心があるからこそ要望や意見が出され、又活動されている方々は、それなりに専門的な要望も出されました。懇談会は、委員会や諮問機関ではありませんが、是非市民の声を大切にし、又多くの市民の声を聞きとり、親しまれる安全な河川に近づける努力を望んでやみません。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

「神田川上流懇談会」に思う

武蔵野市委員 市橋 綾子

神田川を地域のオアシスにしたいーと応募し参加した懇談会でした。この2年半を振り返って思うところ6点を記します。

- ① 第1期の懇談会の獲得目標は何だったのか。その目標は達成できたのか。委員として達成感がないまま任期が終わることに空しいものがあります。
- ② 最初に神田川の見学が行われました。見ることは大事なことだと思いますが、果たしてあのように時間をかけた見学が必要だったのか。
応募した人は神田川をある程度知っている人たちです。限られた回数の懇談会なので工夫が必要だと思いました。その代わり、洪水や河川の改修があった場合に映像で見たり、現場見学があったりという情報の共有化が図ればよいのではないのでしょうか。
- ③ 見学の後、どう懇談会を進めていくかという議論
がありましたが、あの議論はどこかで生かされたのでしょうか。
- ④ 1期目の懇談会で座長が何人入れ替わったのか。行政座長だと異動のたびに座長が代わります。市民委員から座長を選出すべきだったのではないのでしょうか。
- ⑤ この懇談会は、神田川、善福寺川及び妙正寺川を対象に、河川の整備や維持管理等について、情報や意見の交換、提案を行う事を目的に設置されましたが、この意見や提案はどこに反映されたのでしょうか。
- ⑥ 毎回の議事録、映像の記録、懇談会ニュース作成をされた事務方の皆様に感謝申し上げます。が、会議録は要約でよいと思います。懇談会ニュースも発行する必要があるのでしょうか。



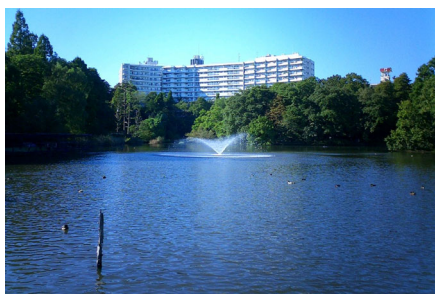
神田川の現場見学

思いつくまま書き連ねましたが、第1期生というところでお互い手探りでやってきたように思います。流域連絡会を求める意見もありましたが、いずれにしても神田川が市民にとって誇れる川になるよう、次期に期待しています。懇談会委員の皆さま、事務方の皆さま、ありがとうございました。

「第二神田川築造と雨水資源化で神田川はよみがえる」

武蔵野市委員 榎本 良夫

都市の治水行政は雨水悪水論だ。「雨水浸透方式」採用と大きく矛盾しているが、雨水は一刻も早く海に追放する雨水悪水論が有位だ。比較的湧水に恵まれた「野川」も水量減少傾向にあり、かつて江戸時代から三大水甕^{みずがめ}であった井の頭、善福寺、妙正寺3池も湧水枯渇から水源をボーリングにより地下水に求めたが既に限界だ。水源不足に悩む池川は雨水悪水論を見直し、川水循環再利用と雨水を積極的に利用すべきだ。都内では川水循環再利用は「仙川」に実施例がある。雨水循環利用は他府県でも例を見ないが、神田川で実施先例とし、水量増加と水質浄化により、親水、水生動物の生育に適した池川を作り出し、都府中小河川池の全国モデルケースにしたい。



井の頭池



善福寺池



妙正寺池

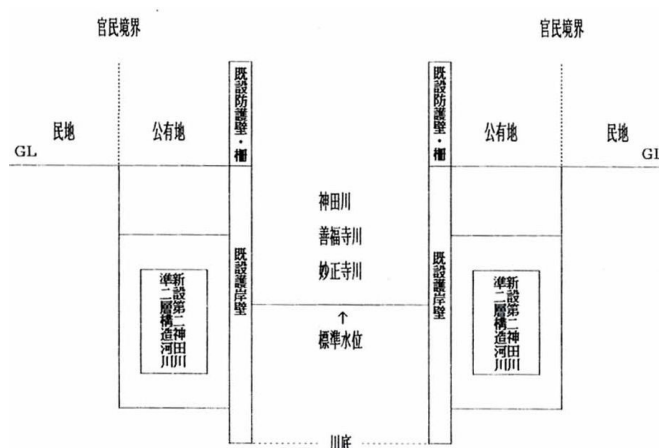
第二神田川築造と雨水利用基本計画は、川水、雨水は資源として再利用、水源確保と外水内水被害対策構想で概要以下の通り。

神田川上流域内（神田川、善福寺川、妙正寺川）兩岸公有地【公道、都区小規模公園、小規模緑地、遊歩道、管理用地等】地下を第二神田川として築造準2層構造河川とする。

神田川3河川兩岸及び井の頭公園、善福寺公園、妙正寺公園等外周、官民宅地、公私道全て2km以内の雨水は下水道と別系統として第二神田川に導水する。雨水集水方法は公私道側溝を2層構造として、変則分流方式にするか雨水専用溝を設け第二神田川に溜水する。溜水は下流より順次上流に還流送水し、途中公園等水遊施設に供給しながら最終的に井の頭池、善福寺池、妙正寺池に送水貯水する。

川水、雨水循環再利用で3池川の水量増、水質浄化、流量渇水期対策等、活性化を図り水源確保と外水内水複合氾濫被害対策等メリットは数多くある。（紙数の関係で詳細略）

第二神田川築造及び川水、雨水再活用により、井の頭、善福寺、妙正寺3池川の水質浄化と水量増により、流域都民が安心できる憩いの場となる「自然環境にやさしい神田川」によみがえらせる再生の切札になるだろう。



第二神田川・〃善福寺川・〃妙正寺川
築造計画略図（立面図）
（榎本氏作成）

「神田川への思い及び懇談会への意見」

武蔵野市委員（神田川ネットワーク） 糸井 守

1. 神田川への思い

私達の思いは「清冽な水が流れ、美しい景観が保全され、水遊びができ、生き物たちが棲みやすい神田川」（1991年「神田川宣言」）

になることを願っています。そのために私たち市民としても神田川水系全体（神田川、善福寺川、妙正寺川、日本橋川等）の河川環境保全・育成を考慮した活動・事業を推進しています。

河川環境整備については、治水、利水、親水（環境）を多元的に推進して頂きたく、特に親水機能として多様な効果が期待できる「ワンド」を上・下流部に建設して欲しいと思っています。ワンドは今まで川に無関心であった層にも認知・興味を持てるような仕組みがたくさん創出できると思いますし、子供や高齢者のための憩い潤い空間を創出することができると思います。このような活動に対して私達は積極的に行動し、行政計画策定にも応援し、提案して行きたいと思っています。



落差を解消し水生生物に配慮した事例（高戸橋下流）
（東京都ホームページより）

2. 上流懇談会のあり方への意見

神田川のあるべき姿を市民・行政の協働によって推進して行くためには、本来、水系全体として考えて行く必要があると思います。もし、人数や日程調整等で無理が出てくる場合（私は一緒にでも出来ると思っています）には、分科会方式やテーマ別方式など種々工夫をすれば真に実効性ある意見集約ができると考えています。

現状の社会構造においては、市民と行政が一緒になって意見交換や検討の場を設定することが非常に重要なことであり、更に前向きに発展的に推進する必要があると考えています。

市民ができることは更に推進しますので、協働・連携活動を深めて行きましょう。



アユが生息する神田川
（神田川再生構想より）

(2) 行政委員

「神田川に思うこと」

文京区土木部みどり公園課長 篠原 あや子

神田川は、新宿区、豊島区から文京区に入ります。その左岸には、細川邸跡を公園にした趣のある庭園の区立新江戸川公園があります。ここは、回遊式泉水庭園となっていて、目白台台地が神田川に落ち込む南西斜面地（崖線）を生かして造られています。そこから下流にかけての両岸には桜並木が続き、左岸には名園「椿山荘」があります。ここも複雑に起伏する地形を生かした庭園となっています。このあたりは江戸時代には椿の名所として知られ、椿山とも呼ばれていました。さらに桜並木に沿って足を伸ばすと区立江戸川公園へと続いています。この公園には川面に枝を差し出したようにソメイヨシノが植えられています。上流から続く桜並木は区内だけでも約 230 本あり、ここまで続いています。遊歩道は神田川を眺めながらの気持ちのよい散歩道となっており、文京区内でも桜見物、散策など多くの区民の方々に利用されています。

ここから下流は上空を首都高速道路が覆うとともに治水を重視した垂直な護岸が飯田橋の先まで続いています。そのため川沿いに歩くのには適していません。しかしその先の水道橋から御茶ノ水までの間は、台地を切り崩した深い掘割となっていて、文京区側は樹木に覆われた斜面緑地となっています。この斜面緑地に沿った外堀通りは高台となっているため緑の向こうに視界が開けています。神田川の反対側の斜面地にはＪＲ中央線が走っていて、車窓からは神田川の水と文京区側の斜面地の緑が一体となった都心のオアシスとしての景観が眺められます。

神田川は、今では文京区内を流れる唯一の河川となっています。区内の上流及び下流部分は水と緑が一体となった自然味豊かな良好な景観となっていますが、中流部はコンクリートの垂直護岸であったり、上空を高速道路が覆っていたりしているため味気ない景観となっています。

今回、上流懇談会では、実路での神田川の上流部分、善福寺川や妙正寺川、また神田川の中流から江戸川公園までを皆さんをご案内しながら一緒に歩かせていただいたことが印象深く残っています。文京区では江戸川公園上流部の桜並木が続く遊歩道部分には、コンクリート護岸に 20 年位前からツタを植栽してきました。護岸が緑で覆われることにより桜並木がより引き立つように努力してきたことが実を結び、良好な景観になっていると自負しております。今後とも、河川の安全管理を最優先としながらも、都心にある水と緑の貴重な景観としての神田川との一体性を確保しながらの施策を推進していきたいと思っています。



駒塚橋下流の様子

「私の中の神田川」

新宿区環境土木部道とみどりの課長 柏木 直行

「あなたは、もう忘れたかしら・・・」で始まる、南こうせつの歌う神田川を聞いて、多くの方は、美しい、ロマンティックな川面を思い浮かべるかもしれない。

しかし、当時の神田川は、歌のイメージとは異なり、コンクリートの護岸にはさまれた、むしろ暗い印象ですらあった。また、一方で、大雨の度に溢水を繰り返す、「暴れ川」でもあった。新宿に生まれ、当時高校生であった私は、豪雨の夜、かすかに聞こえる「サイレン」に耳を澄まし、川沿いに住む知人宅に被害のないことを念じていたことを思い出す。

昭和55年、新宿区土木部（当時）に勤務することになり、道路や河川の維持管理の担当となったが、翌56年には、7月、10月と立て続けに水害に見舞われた。早稲田鶴巻町から新小川町にかけて、多数の家屋が水に浸かってしまうこととなったが、そうした中で、腰まで水につかりながら現地に向かったことや水につかって使えなくなった家財等の処理に1週間以上費やしたことは忘れることができない。

一方、その頃から、新宿区では、東京都の河川改修に併せて整備された河川管理用通路に桜を植え、自転車歩行者道として整備を行ってきた。当時、植えた桜も古いものは、25年以上経ち、現在は、見事な桜並木として花見の名所となっている。

また、汚かった水も、落合下水処理場の高度処理の実施により、昭和62年以降、見違えるほどきれいになってきた。その結果、平成8年に初めてアユの溯上が確認されて以降、数多くの魚類や水生生物が見られるようになっている。

不幸にして、去年は水害に見舞われたが、現在、激特事業が着々と進捗しており、安全性も格段に向上するはずである。また、護岸の親水化工事も始まっている。昔のような美しい、親しみのある神田川を夢見て、今後とも整備に関わって行ければと願っている。



砂ろ過法による高度処理水（落合処理場）
（東京都ホームページより）

「神田川への思い」

豊島区土木部道路管理課長 加藤 芳成

神田川は、昭和 30 年代になって、神田川流域の市街地は 70%程度になり、わずかな期間で急速に市街化されました。そのころの神田川は、ゴミが散乱し、悪臭などでひどい状態であり、その結果、流域の保水、遊水機能は著しく低下してしまいました。

このように、神田川流域は都市として発展していく過程で様々な水循環の変化を生じ、その結果、都市型水害が頻発、平常流量の減少、湧水の涸渇、水質の悪化などの問題が発生しました。

一方、水循環に関しては、国は、「環境基本計画」（平成 6 年 12 月）を策定し、その中で「環境保全上健全な水循環の確保」を施策として掲げ、「水循環の重要性」を強調しました。

このように近年、国、都において「水循環」の重要性が認識されてきています。

私は、神田川の整備は、遊歩道整備を下流から上流まで整備し、その沿道の両側に桜を植え、桜並木にし、桜の名称地となる様に、また、護岸には、壁面緑化がされ、川へのアプローチ階段で河床に下り、水辺で遊べるような河川と公園を一体化させる河川公園を整備し、水に親しむ河川公園となるような整備が出来たら良いと思います。

神田川上流懇談会においても、さまざまな意見交換が行なわれ、安全で安心して暮らせるまち、豊かな水と緑、多様な生物を育むまち、水とエネルギーを大切にするまち、こうしたまちづくりは、行政間の連携はもとより、区民、企業との協力があって初めて可能になります。そうした街づくりをするために、神田川上流懇談会でも、いっそう激しい意見を交換してほしいと思います。



豊島区の神田川の様子

「神田川の今後」

中野区都市整備部土木担当課長 遠山 幸雄

神田川 24.6 kmの中で中野区が管理している延長は 3.4 kmです。

昭和 50 年代当初は、特に東中野区域で水害がたびたび起き、その後、昭和 58 年から区内の護岸改修が始まり上流に順次進められ 50 mm改修後の東中野区域の被害は減少してきました。

さらに上流への改修工事が進められている中、平成 5 年台風 11 号の水害により激甚災害対策緊急特別事業に指定され、淀橋上流から新橋下流までの 1.4 kmを平成 9 年度までに 50 mmに対応する護岸改修工事が行われてきました。

また、昭和 63 年からは環七地下調節池の整備が始まり、平成 9 年 4 月には取水が開始され神田川の水害発生は軽減されて来ていました。

しかし、昨年 8・9 月の集中豪雨では時間雨量が 100 mmを越え、区内では主に妙正寺川流域で水災害が多く発生し、神田川流域でも久しぶりに被害に見舞われました。

神田川に続き妙正寺川が区内では 2 回目の激特事業に指定され、護岸改修を平成 21 年度までに完成させることになりました。

現在、東京都により 50 mmに対応するよう護岸改修や調節池の整備が進められていますが、時間雨量 100 mmを越える雨に対して区民は不安を抱えています。このため激特事業の着実な達成と更なる対応へと期待するところです。

また、区内の神田川は河川管理用通路が確保されていない区間がありますが、新宿区界から新橋までは神田川四季の道として緑道が整備され移動空間が確保されています。

区は、今後も護岸の改修に努めるとともに、魚が戻り、人々が親しめる河川となるよう水質の向上や水量の確保のため雨水浸透施設の整備に努めるとともに、河川管理用通路を緑道とし、川に沿って冷たい風が運ばれ都市のヒートアイランド現象の軽減にも役立ち、都市の中での憩いの空間となるよう整備を進めてまいります。



三谷橋上流（妙正寺川）の被害状況 H17.9

「いつも、やさしい川で」

杉並区都市整備部建設課長 小町 登

杉並区を流れる神田川、善福寺川、妙正寺川は区民の宝物であり、自慢の1つである。そして、幼い子供から高齢者まで多くの区民が毎日、散歩やジョギングを楽しみ、交流とふれあいの場になっている。

そんなやさしい川も、ひとたび大雨が降ると、アッという間に怖い川に変身してしまう。昨年9月4日の集中豪雨では、時間110mmを越える記録的な大雨に襲われ、内水氾濫と河川からの溢水による水害が併行して発生し、床上・床下浸水など約2300件という大きな被害を受けた。今後もこのような大雨の降る可能性がある。しかし、一律的に時間100mmの降雨に対応できる河川整備計画や下水整備計画を行うことは、膨大な費用が嵩み、永い年月を要する。

したがって、昨年のような豪雨が発生した場合に備えて、いま杉並区では、区民と区の協働による「都市型水害の減災対策」に一生懸命取り組んでいる。

① 区民への情報提供の強化

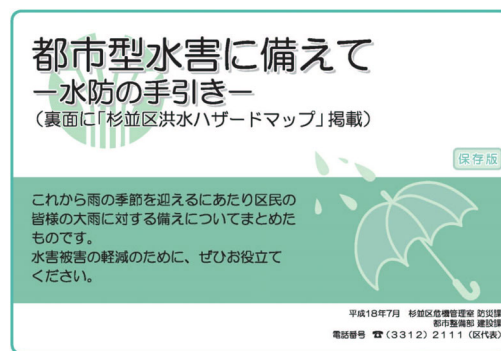
- 区のホームページ、メール（登録制）による気象情報、雨量、河川の水位情報の発信
- 防災無線放送（警報発令、河川溢水の恐れの時など・・・区内119基）
- 水防の手引き《改訂洪水ハザードマップ付》を区内全域に各戸配布

② 水防機能を強化

- 河川の水位計、雨量計、警報機の改修と増設、また監視カメラの設置（10年計画を2年間で実施）
- 水防基地の設置（土のう、排水ポンプなどの機材置場）

③ 職員の参集体制を強化

- 大雨洪水警報発令で都市型水害対策緊急部隊（142名）が自動参集し、緊急対応活動を行う



水防の手引き表紙
(杉並区ホームページより)

一方、都の治水対策事業では、環七地下調節池（貯留量54万 m³）や和田弥生下水道幹線（貯留量15万 m³）が本格稼働した。また、善福寺川の河川激甚災害対策特別緊急事業で50mm改修がスピードをあげて進んでいく。これで治水安全度が大きくアップする。

いつでも区民にとってやさしい川であるように、今後も治水機能と親水機能を重視した河川整備に、杉並区は一層努力をしていく。

「神田川について」

三鷹市都市整備部緑と公園課長 若林 俊樹

私が神田川と聞いて最初に思い出すのは、18 で上京して大学に通うために毎日渡っていた川が神田川と知った時、ゴミを積んだ舟が行き来しており、かぐや姫の歌「神田川」からのイメージとかけ離れていてガッカリしたことです。

現在の神田川は市街化の進んだ住宅密集地を流れており、地表面がコンクリートやアスファルトにおおわれて地下浸透しなくなり雨水が一度に下水道や河川に流れ込んで発生する都市型災害がたびたびおきています。河川整備が進められていますが、都市施設や住宅等が隣接するために河道の拡幅が困難な箇所が多く、コンクリートで固めた三面張り護岸の整備になってしまったのも仕方が無いことといえるでしょう。



宮下橋下流の様子

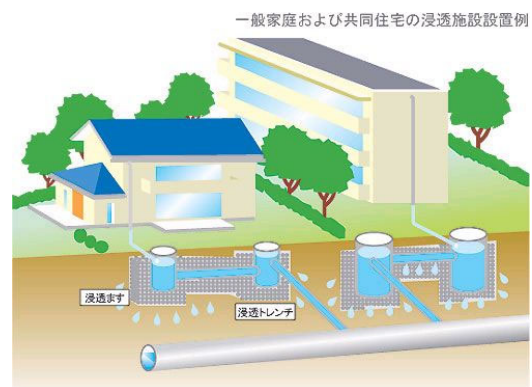
しかし、近年環境への意識が高まり、上流懇談会でも多く提案されている様に、環境にやさしく、潤いのある水辺空間の確保という住民要望が強くなって来ました。それを実現するためには、平常時の水量確保や水質が重要です。水量については、神田川流域の各河川の水源は昔湧水でしたが、現在では揚水して確保している状態であり、湧水を復活することが出来れば安定的な確保が可能になります。水質については、下水道が整備され生活排水による影響はなくなりましたが、それに伴い降雨時における合流下水道の越流水が大きな問題となってきています。これらの問題解決策の一つとして、雨水浸透施設の設置が考えられるのではないのでしょうか。浸透施設の推進により地下水の涵養が図られ、都会のなかの小さなダムとして機能して雨水流出を抑制し、浸水被害の防止や合流式下水道の改善にも寄与していくものではないのでしょうか。

「水害に強いまちをめざして」

武蔵野市都市整備部緑化環境センター所長 笠原 篤

近年の都市化による人口・資産の集中、地下空間利用拡大の進展に伴い、都市部における水害への対応能力が低下しています。また、ヒートアイランド現象等により、極めて短時間に時間 100mm を越える豪雨が局所的に発生する回数も増え、都市部が水害に見舞われるケースが増加しています。アスファルトに覆われた都市部では雨が地中に浸透しにくいいため、集中豪雨は地表に溢れ、気象災害に対する都市の脆弱性を浮き彫りになってきました。武蔵野市においても昨年の9月の夜半に発生した突発的な集中豪雨は、時間 95.5mm の雨量を記録し、一部地域が甚大な被害をもたらしました。この様な水害の多くは、河川堤防の越水による氾濫ではなく、下水道が溢れておこる都市型水害となっています。

この様な集中豪雨による浸水被害を低減するために、武蔵野市の地域特性を配慮した雨水排除システムの研究を始め、早急に出来ることから実施しています。具体的には、上流域の都市として少しでも雨水の流出を抑制するために、被害地域にある公園や学校のグラウンドの地下を活用し、雨水貯留施設(200t～500t)の設置を開始しました。今後とも可能な限り雨水貯留施設や雨水浸透施設の普及に努めていきますが、行政が進めるハード対策だけでは限界があります。従来進められてきた河川、下水道といった個別分野別の取り組みではなく、都市全体で、つまり河川と下水道又はヒートアイランド現象対策の一つである緑化事業等が連携して水害に対応していく都市型水害対策強化への取り組みが必要であると考えます。市民、都民の英知を集め、行政と住民が協力し、連携を図りながら総合的な浸水対策を推進することで、水害に強いまちづくりが可能になると思います。一人の力、一つの自治体の力では都市型水害を克服することは難しいかもしれませんが、この様な「懇談会」の活動や提言が契機となり、多くの住民、自治体の連携が進み、被害の軽減が図られることを期待しています。



浸透施設設置例
(東京都ホームページより)

「神田川流域上流懇談会への思い」

東京都建設局河川部改修課長（前河川部計画課副参事） 長島 修一

私がこの神田川上流懇談会に参加させて頂いたのは、第三建設事務所の工事第二課長として赴任した平成16年の7月からで、概ね2年ほどメンバーでありました。

神田川流域の3河川は同じ流域といえどもそれぞれに特徴を持っています。もちろん河川そのものの姿にもそれぞれ個性があるのですが、河川整備の進捗状況やその手法も異にしています。神田川は本川として分水路を各所に設置するなど最下流部から営々と整備を進めてきました。また、妙正寺川では拡幅の困難から、調節池を造ってきました。善福寺川は神田川の整備が整備状況に応じようやく本格的な整備に取り掛かっています。



北原橋の激特工事

昨年9月、集中豪雨により神田川流域で大きな水害が発生しました。そのため、現在、平成21年度末の完成を目指し、激甚災害対策特別緊急事業を実施中です。また、環七地下調節池の第二期工事がほぼ仕上げ段階にきており、来年の出水期には、善福寺川からの完全取水が、また、妙正寺川からも暫定取水が可能となり安全度が向上します。神田川流域の水害が解消し安全になること。川沿いを散策でき、しかも周辺の景観とマッチした自然豊かできれいな水が流れる川にしたい。こうした願いはこの懇談会のメンバー共通の思いであり、そのために皆様から貴重なご意見や熱い思いを語って頂き、様々な提言を頂戴しました。現在、こうしたご意見も反映させながら、神田川河川整備計画の作成作業をしておりますが、来年度には発表できる予定です。

私たち行政としては、一日も早く治水の安全性を確保するとともに、併せて皆さんと熱く語った河川環境の向上を目指して努力していきます。

最後に、委員の皆さんには、神田川の応援団としてこの懇談会が益々活発になるよう引き続きご協力をお願いいたします。

「神田川のあゆみ」

第一建設事務所副所長兼工事課長 渡邊 章

第一建設事務所は平成17年度の組織改編前は、千代田区・中央区・文京区・台東区を所管し、神田川は延長6.7km（隅田川合流地点～駒塚橋）を管理していた。時間当たり50mmの降雨の強度に耐える河川改修に着手したのは、昭和43年からである。当時の神田川は目白通りや外堀通りに囲まれ、河川幅を広げることは不可能な状況のため、分水路を設置しながら、護岸整備工事を行ってきた。最下流の分水路である御茶ノ水分水路工事が完成した平成11年度に治水対策は概ね完了した。

平成17年度から当事務所は文京区と台東区を六建に移管し、千代田区、中央区及び港区を所管することになり、神田川の管理区間も船河原橋から隅田川合流までの高潮区間のみとなった。この区間は、隅田川の水位の影響を強く受けて流速はほとんどなく淀んだ状態となっており、水質も悪いため、浚渫工事や水面清掃などを実施することでかろうじて悪臭は免れている。

神田川には三崎橋で分派している日本橋川があり、更に日本橋川は日本橋水門で亀島川を分派している。

当事務所は、神田川の支川である日本橋川・亀島川を対象とした流域連絡会を設置している。

日本橋川は上空を首都高速道路が覆い被さり、日の当たらない河川で、隅田川の水位の影響を受けて流速のない淀んだ水面状況となっており、水質の悪い河川となっている。流域連絡会では、環境を取り戻すために高速道路の移転に成功した実例や、大手町の再開発計画などに関する講演を受け日本橋川の河川環境の改善に向けた討議を行う一方で、水質浄化に役立つと言われているEM菌の投入に関する情報の入手を行うなど、水質改善の向上に向け研究活動を行っている。

このように、神田川は河川延長が長く、区域によって流域の環境が大きく異なることから、目指すべき姿や改善点も場所により変わってくると思われるが、それぞれの地域の皆様方との意見交換により、より良い環境保全に努めたいと思っている。



江戸川橋上流の様子

「六建管内における神田川の現状と課題」

第六建設事務所副所長兼工事課長 佐野 正生

17年度の組織改正により、台東区と文京区が六建所管となり、新たに、神田川（隅田川合流点から駒塚橋間）を所管することになった。

六建管内である飯田橋駅前の船河原橋から江戸川橋間の約 1.7 kmにおいて、平成 2 年度から降雨強度 1 時間 50 mm対応を目指し護岸改修事業を進めている。

普段の神田川の流れは、緩やかであるが、大雨時には様相が一変し、急激に流量が増大し水位上昇は極めて早い。平成 17 年 9 月 4 日の集中豪雨時は、普段は小石も流さない流れが、自動車（江戸川橋上流で発見）をも流した。

このような水位上昇に対して、住宅や道路と近接しているため、川幅を広げるという対策は取れず、直立に近い護岸と、護岸に沿った道路の下に分水路を構築することにより流下能力を向上させてきた。

治水対策が急務であるが、現在も護岸改修を続けている神田川は、上空には首都高速 5 号線が覆い、人工構造物に囲まれた無機質な河川となっている。暗渠の分水路とともに、昼なお暗い洪水対策用の都市水路の観を呈している。

一方、江戸川橋より上流の江戸川橋公園に沿った区間の景観は良好である。右岸側こそ立ち並ぶビルが壁状に連なっているが、上空の覆い（首都高）がはずれ、左岸側は公園の緑とともに良好な景観を成しており、桜の名所にもなっている。

公園のような公共空間が河川に隣接し、一体的に整備できる区間については、江戸川橋公園区間を一例として、良好な親水空間形成のための方策を考えるなど、可能な対策を取り入れ護岸整備に取り組んでいきたい。



江戸川公園

「川とまちづくり」

北多摩南部建設事務所工事第二課長 上田 謙次

「貴方はもう忘れたかしら………」南こうせつの有名な神田川の歌の一節である。

歌で、あるいは暴れ川として全国に知られる神田川であるが、その川の姿は、都市河川特有の、コンクリートに覆われた掘割の河川。頻発する水害に対処するためには洪水を効率よく流す構造が必要だ。その結果今の川の形になったのだが、川というより排水路に近い。街の中でも裏側の扱い、陽より陰などあまり良いイメージには繋がらないのが現状である。南こうせつの「神田川」でも、悲しい失恋の物語が神田川という街の裏の側面と重なって悲しさや寂しさを際立たせている。

負のイメージが強い、都市中小河川であるが、一部で見直しの動きが出てきた。今、日本橋川に架かる首都高速道路を河川上空から地下などに付け替えようという検討が進んでいる。日本の道路の原点である日本橋の再生がきっかけであるが、これを機会に日本橋川に背を向けた街から川を表とした賑わいのある街に変えようという考えである。

お隣の韓国では、これと似たようなことが既に実現している。清溪川（チョンゲチョン）復元事業がそれである。ソウルの中心部を流れる清溪川は、徒前蓋架され、上部は高速道路となっていた。これをソウル市長の李明博氏は、高速道路を撤去して川に清流を取り戻し、市民の憩いの場所としてみごとに復活させたのである。そして更に、この川の復元を契機に街の再開発へと繋げていこうとしているのである。川の復活に要した費用は、日本円にして 360 億円、当時のソウル市予算の 1.26%にあたるものであった。これが高いか安いかは別にして、この川の復活は、街の再開発を呼び起こし、活気ある街へ地域を大きく変えようとしているのである。川が本来持っている魅力がいかに大きく、たくさんの可能性を持っていることの証といえよう。



復元前



復元後（イメージ）

清溪川復元事業 （ソウル市運営ホームページより）

人々が水辺に寄せる気持ちは、優しさ、明るさ、癒しなど心の拠り所としての空間であると思う。東京でも隅田川などでウォーターフロント開発が進められ、スーパー堤防に代表される水辺に近づく憩いの空間整備が進められている。この水辺に近づく親水空間整備の考えは中小河川でも検討されている。公園や街づくりと一体となって拠点的に親水護岸を整備しようという考えである。

安心が高まった川に人々が次に求めるものは、親水である。川は都市に残された貴重な空間であり、川の持つ魅力を街づくりのなかに生かしていくことが期待されている。そこには市民感覚の発想が重要であり、流域連絡会の果たす役割は大きいと考える。

「神田川への想い」

第三建設事務所工事第二課長 東野 寛

昨年の9月に杉並区の下井草で時間最大雨量112ミリを記録する豪雨に見舞われ、神田川流域で激甚なる洪水被害を蒙りました。都では、再度災害防止に向けた護岸整備、橋梁の架替え、洪水調整池の整備などの緊急重点事業に着手しました。

多くの方々をご存知のとおり、流域が戦後急激に都市化するなかで、神田川の歴史は東京における治水の歴史そのものと言えます。世界的に見ても、河川の拡張だけでなく分水路や調節池の整備など、神田川ほど水害防止に向けて多種多様な事業を行った河川は例がないと思います。

都民の生命・財産をまもる治水事業は都政の最重要課題であり、今後も全力で取り組んでまいります。

一方で、もうひとつ重要な課題があると思います。それは、川のもつ魅力を取り戻すことです。世界の大都市に誇るべき河川があり、誰もがその名を知っているように、東京には隅田川や神田川があるべきと思うのです。

河川の親水や魅力向上にかかわる取り組みについては、都民の皆様、地域で活動する企業者、行政の参画が必要です。願望や単なる夢に終わらせないためには、それぞれの立場から責任ある参画が求められ、合意のもとに息長く取り組まれることが大切だと思います。

神田川上流懇談会は、誕生してまだ3年程ですが、意欲ある都民委員の皆様や関係する自治体が情報を交換し、率直に意見交換できる貴重な場のひとつです。私ども行政を含めて委員の顔ぶれは年とともにかわりますが、この懇談会で出された意見が広く都民に発信されて、神田川の魅力向上に向けた合意形成の助けになることを確信します。

終わりに、皆様は神田川のどんなところがお好きですか？私は、川面に張り出す桜、魚が棲むこと、そして目に心地よい川幅です。



神田上水公園